

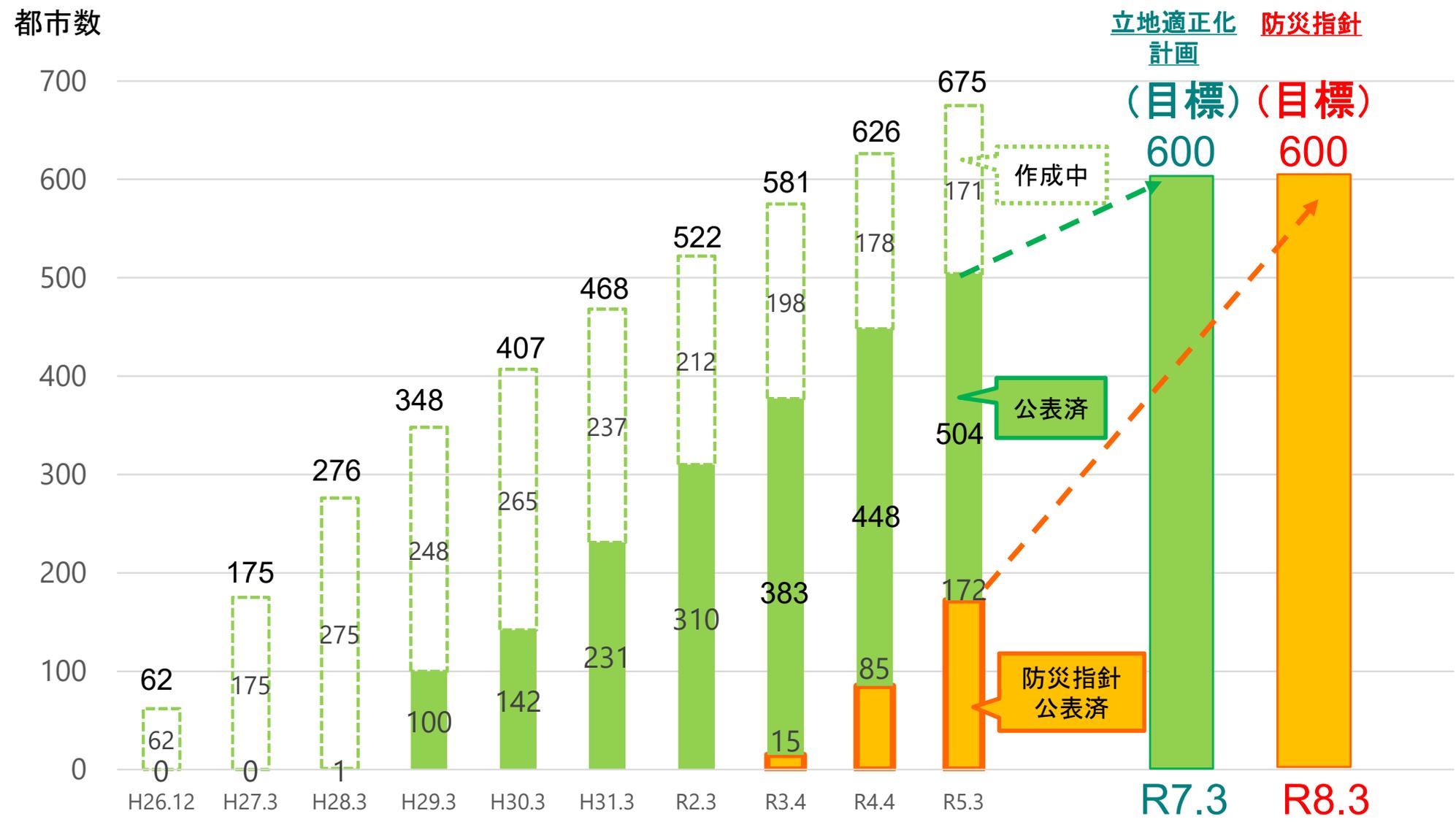
資料 1-1

立地適正化計画の取組状況に関する全国的傾向 アウトプット指標（作成市町村数）について

立地適正化計画の国のKPI（アウトプット指標）：作成市町村数

- 現行のKPIでは、立地適正化計画の**作成市町村数を600**とすることが目標。
- 作成市町村数の実績は目標達成に向けて**順調に推移**している。

【立地適正化計画の作成に取り組む市町村数の実績と目標】

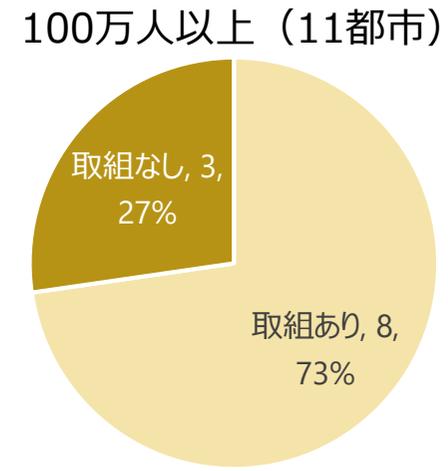
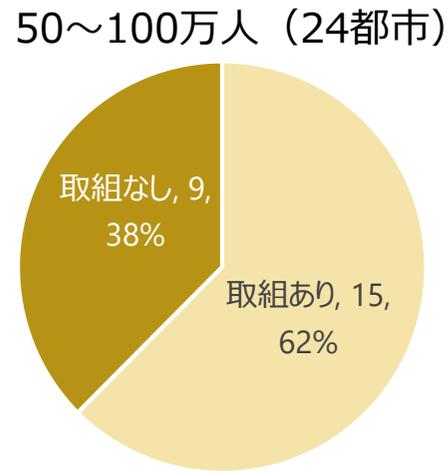
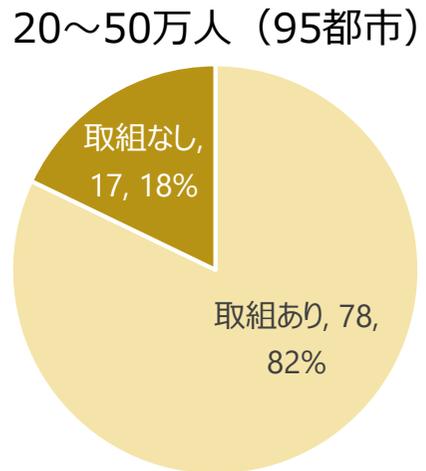
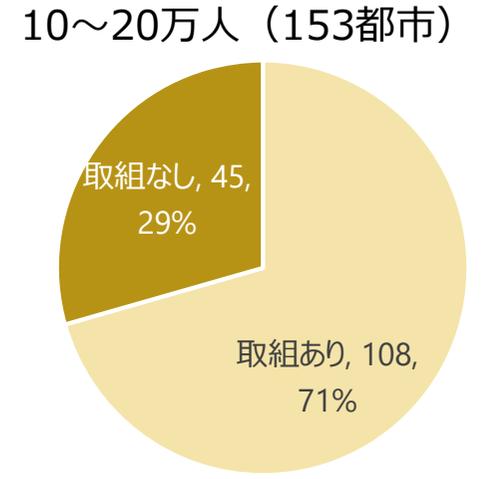
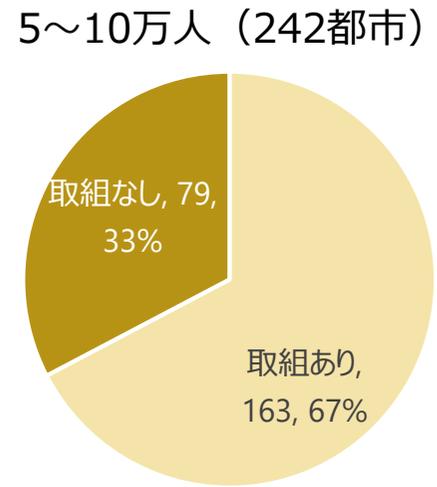
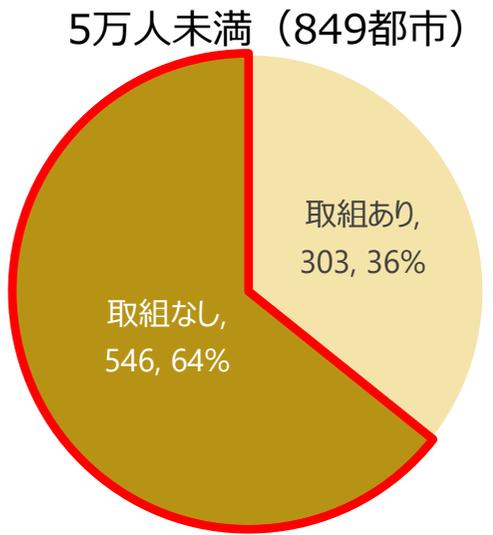
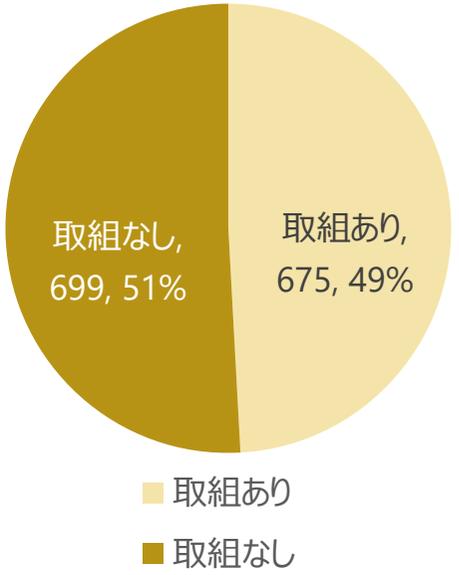


人口規模別の立地適正化計画の取組状況

- 都市計画区域を有する1374都市のうち、**675都市（約5割）が立地適正化計画を作成又は取組中。**
- **5万人未満の中小規模の自治体では取組なしの割合が多い傾向。**

都市計画区域を有する都市（1374都市）

R5.3時点



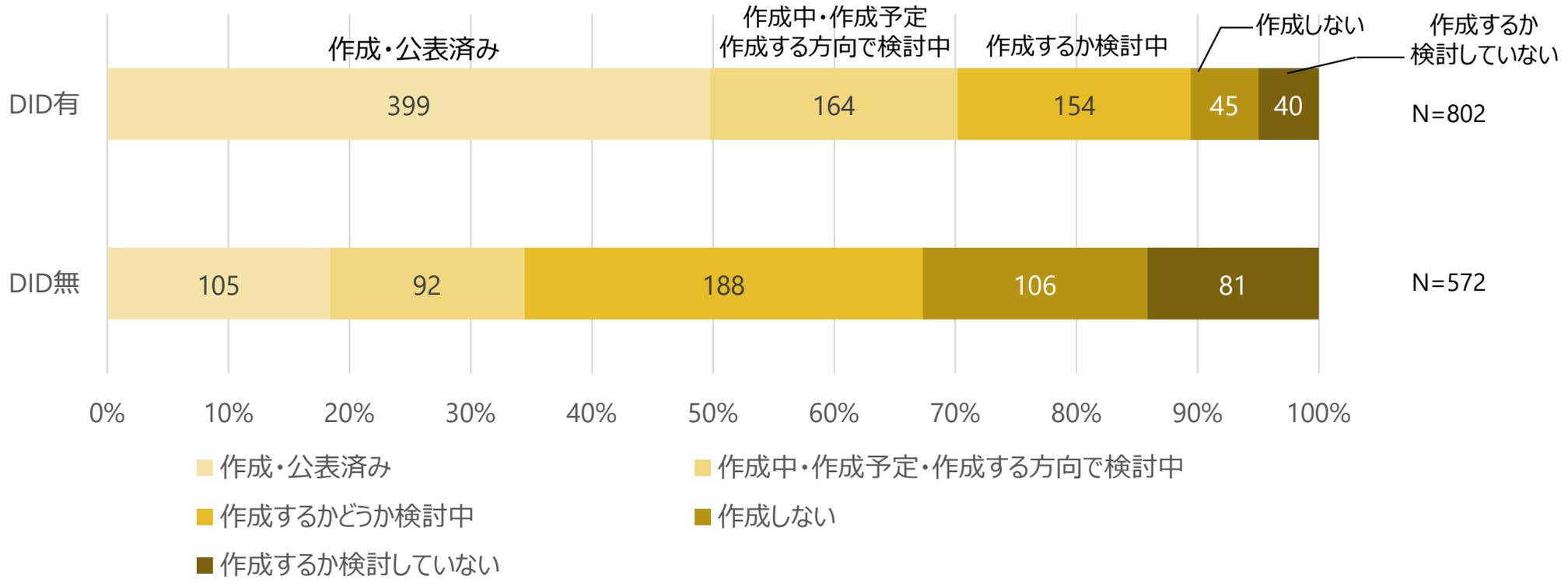
どのような都市が作成しているか？ : DIDの有無と取組状況

○ **DIDを有する市町村の方が計画作成の意向が強く、実際の作成割合も高い。**

R5.3時点

【DIDの有無と立地適正化計画の取組状況】

(N=1374)
※都市計画区域を有する市町村



どのような都市が作成しているか？：財政力指数と取組状況

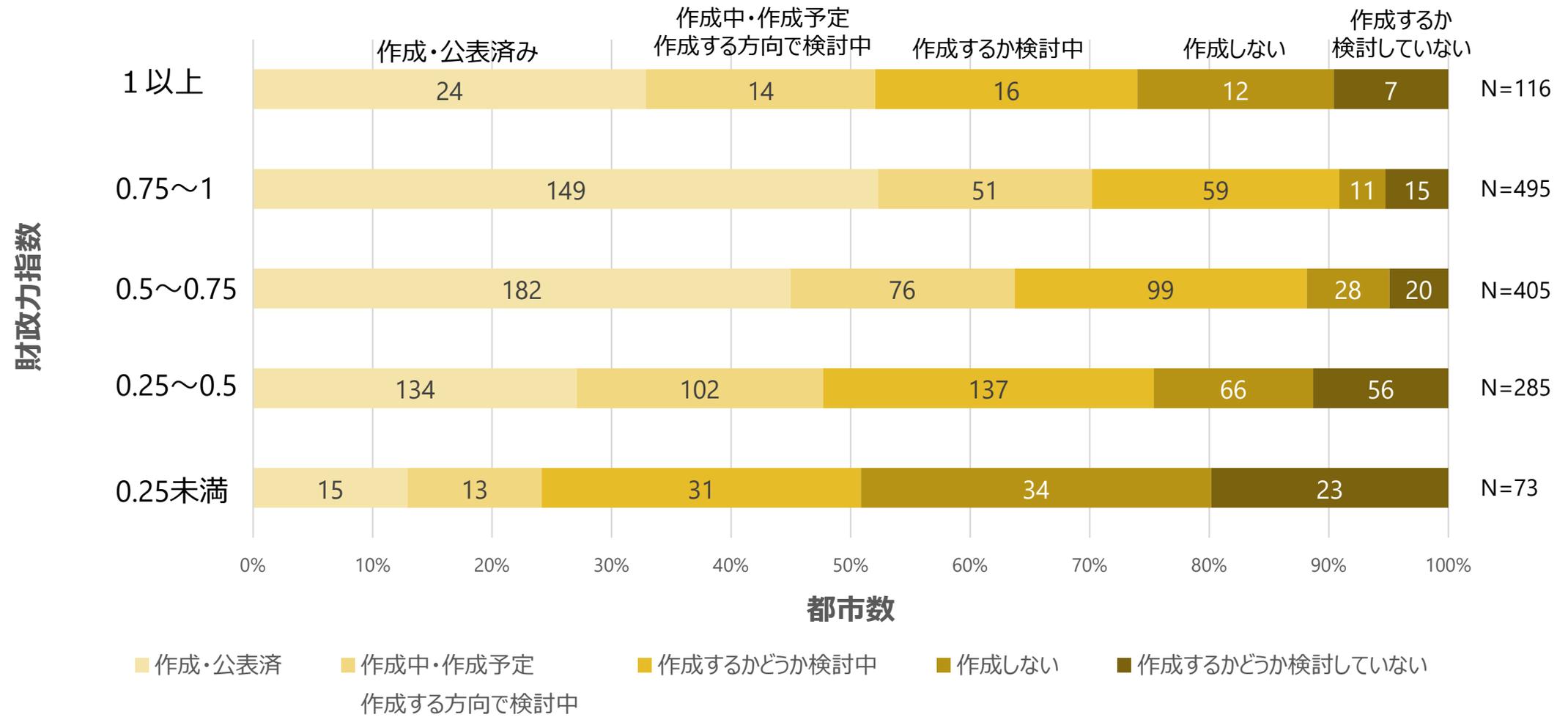
- 財政力指数が**中程度**の都市で作成割合が**高い**。
- 財政力指数が**高い都市、低い都市**では、作成の意向が**弱い**傾向にある。

※財政力指数は令和3年度

R5.3時点

【財政力指数と立地適正化計画の取組状況】

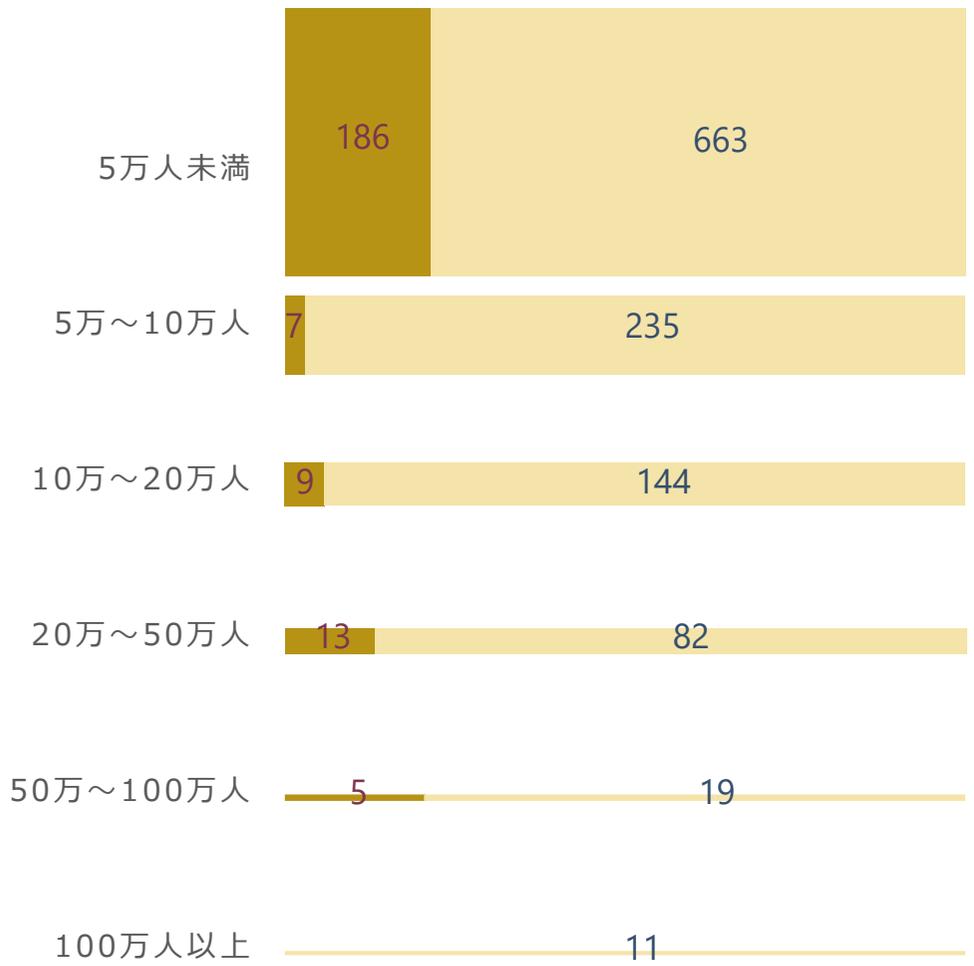
(N=1374)
※都市計画区域を有する市町村



立地適正化計画を一貫して作成しない、あるいは作成を検討しない都市とその理由

- 過去5年間の調査で一貫して立地適正化計画を「作成しない」あるいは「作成するか検討していない」とした市町村は**221**市町村。
- 特に人口規模が**5万人未満の市町村**や**50万人以上100万人未満**の市町村において、こうした市町村の割合が高い傾向にある。
- こうした市町村は、立地適正化計画を作成しない、あるいは作成を検討しない理由として、「**コンパクトシティ化の必要性を感じていない**」「**人員体制が十分でなく作成が難しい**」を挙げる傾向にある。

一貫して立地適正化計画を「作成しない」あるいは「作成するか検討していない」市町村) の分布
N=1374



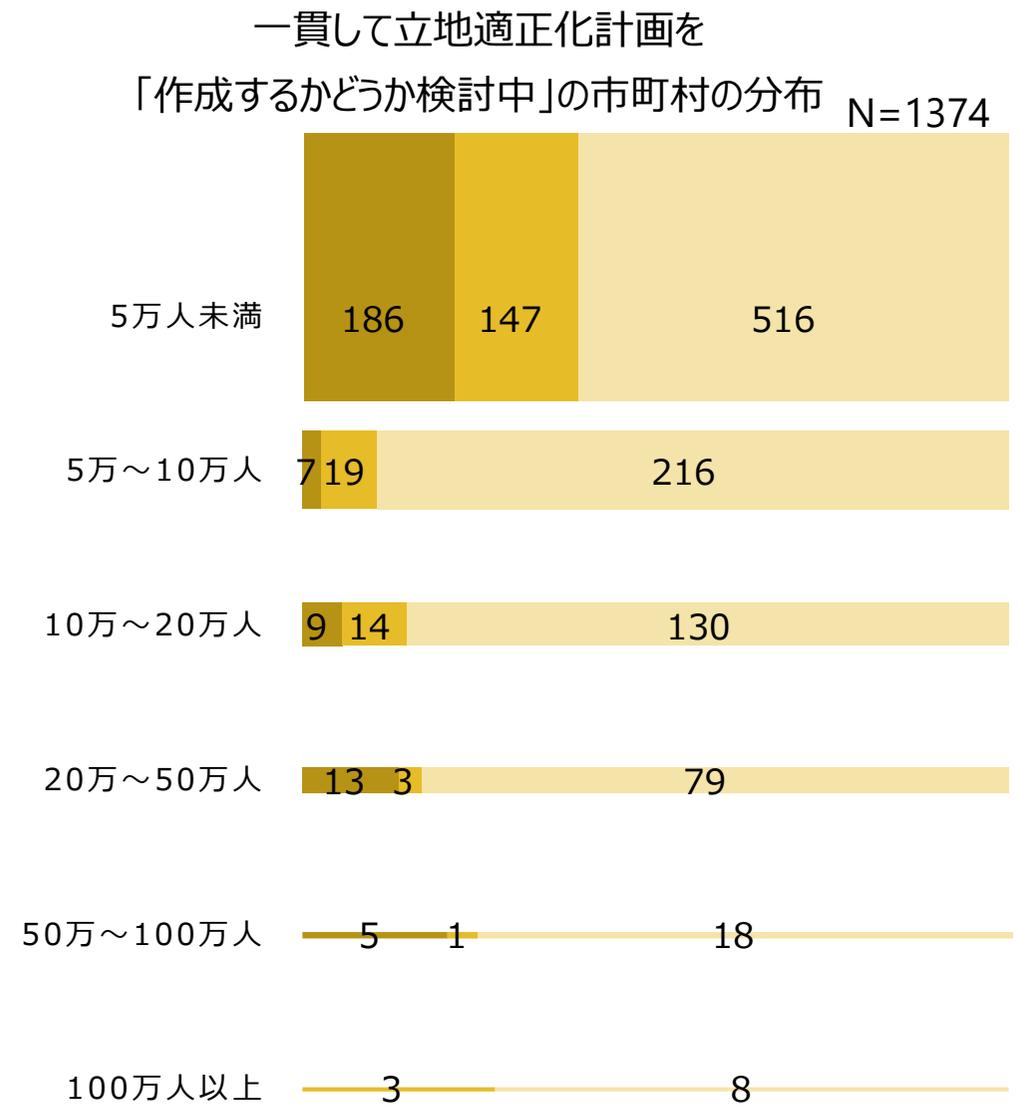
立地適正化計画を「作成をしない」理由
「作成するか検討していない」理由 N=221

理由	回答数
コンパクトシティ化の必要性を感じていない	69
人員体制が十分でなく、作成が難しい	46
作成することによるメリット（計画が持つ法的効果や誘導施設の整備に対する国の支援措置など）を感じない	28
庁内の予算が十分でなく、作成が難しい	17
そもそも作成することによりどのようなメリットがあるか把握していない	16
コンパクトシティ化の必要性を感じているものの、住民の意識が十分に醸成されていない	14
コンパクトシティに関連する別の計画がある	5
その他	26

■ 一貫して「作成しない」あるいは「検討していない」
■ それ以外の市町村

立地適正化計画を作成するかどうか一貫して検討中の都市とその理由

- **過去5年間**の調査で一貫して立地適正化計画を「**作成するかどうか検討中**」とした市町村は**187**市町村。
- 特に人口規模が**5万人未満の市町村**や**50万人以上100万人未満の市町村**において、こうした市町村の割合が高い傾向にある。
- こうした市町村は、立地適正化計画を作成するかどうか検討中の理由としては、前頁の「作成しない」あるいは「作成するか検討していない」に比べて「**コンパクトシティ化の必要性を感じているものの、住民意識が十分に醸成されていない**」を挙げる傾向にある。



立地適正化計画を「作成するかどうか検討中」の理由 N=187

理由	回答数
人員体制が十分でなく、作成が難しい	43
作成することによるメリット（計画が持つ法的効果や誘導施設の整備に対する国の支援措置など）を感じない	27
コンパクトシティ化の必要性を感じているものの、住民の意識が十分に醸成されていない	26
庁内の予算が十分でなく、作成が難しい	25
コンパクトシティ化の必要性を感じていない	25
そもそも作成することによりどのようなメリットがあるか把握していない	9
その他	32

- 一貫して「作成しない」あるいは「検討していない」
- 一貫して「作成するかどうか検討中」
- それ以外の市町村

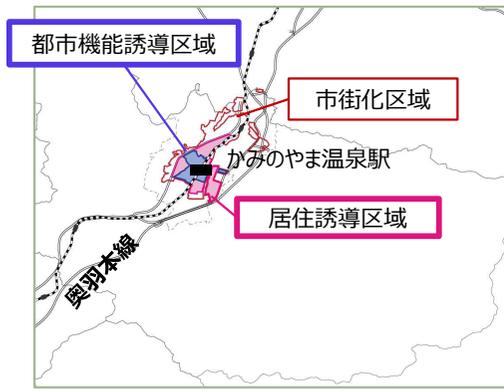
小規模市町村における立地適正化計画の作成事例

- **人口規模が小さい市町村**においても、総合的に勘案された立地適正化計画を作成している事例はある。
- そうした市町村では、県からの技術的支援による**人員体制の補完**、国による計画作成支援の活用、地域の実情に応じた拠点設定による**住民理解の醸成**など、ハードルを乗り越えるために様々な工夫を凝らしている。

県からの技術的支援による体制補完

山形県上山市（R4.1公表）

人口（R2国勢調査）
28,419人



作成動機

- 市町村マスタープラン作成時に実施した住民アンケートにて「コンパクト化」の方向性に同意する意見が多く、立地適正化計画作成を決める。
- 都市構造再編集中支援事業の補助率かさ上げも期待。

作成時の工夫

○都市計画の経験のない職員2名が作成を担当し、**専門的知見が不足**
⇒作成委員会やその前段階の検討において、**県の都市計画担当職員より技術的なアドバイスを受け**、市の体制では不足する専門的知見を補完。

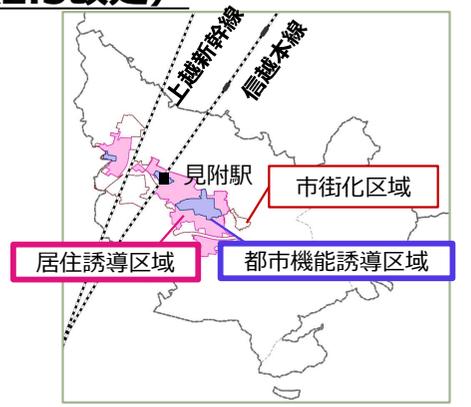
＜アドバイスの例＞

- 居住誘導区域の設定に際しては、ライフスタイルに合わせた住み替えの動向についても踏まえるとよい
- 家屋倒壊等氾濫想定区域の取り扱い事例について、例えば県内の市では、除外する旨を言葉で明記している

地域の実情に応じた拠点設定

新潟県見附市（H29.3公表、R2.3改定）

人口（R2国勢調査）
39,237人

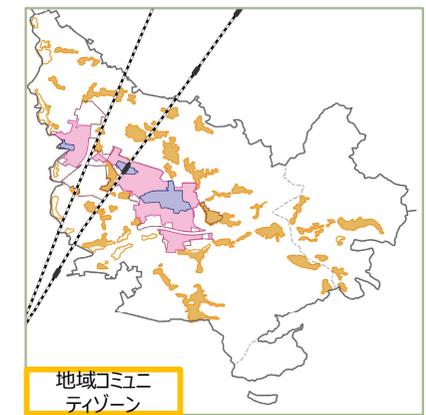


作成動機

- 社会保障費の低減に向け、健康まちづくりに取り組み。
- 自然と歩くための都市構造としてコンパクト・プラス・ネットワークが必要と認識。
- 都市部と郊外の生活圏が持続できるまちづくりが必要。

作成時の工夫

○計画作成に際し**既存集落等の存続**に向けて、**都市部と同等の仕組みを設定する必要性**
⇒**市街化調整区域及び都市計画区域外の既存集落拠点を市独自の「地域コミュニティゾーン」として位置付け**、持続可能な地域であるというメッセージを発信。



■ 立地適正化計画の作成状況について

- 人口5万人未満の中小規模市町村について、「人員体制が十分でない」「必要性は感じているものの住民意識が醸成されていない」「予算が十分でない」などの理由により作成出来ていない市町村が相当数存在。一方、そのような中小規模市町村においても計画作成に取り組んでいる都市も存在。
- 作成に至っていない都市については、作成に至っていない理由が異なっており、それぞれの意向に合わせた作成支援のアプローチ等の検討が必要ではないか。